

# 新型コロナウイルスの感染拡大防止策

企業名	対象と勤務体制	期間	企業名	対象と勤務体制	期間
モリ工業	国内グループ会社全社員・派遣社員700人 フレックス制度、時差通勤	2月26日～3月31日	日本鉄鋼連盟	全職員 時差出勤制度の活用奨励	2月27日(木)～4月30日(木)
	・不要不急の会議や会食、イベント開催は自粛 ・不要不急の出張の自粛 ・勤務中のマスク着用			・当連盟が主催する会合などについては原則開催を見合せ、書面審議にて対応し、会合等に付随する懇親会は中止 ・出張は、国内外を問わず、原則として取り止め ・外部の不特定多数が参加するセミナー、講習会などへの参加取り止め	
三井物産	全社員を在宅勤務の対象としつつ、全社一律の在宅勤務体制はとらず、各部署にて取引先との関係、業務プロセス、ビジネスの形態等を考慮した上での適切な勤務体系を、検討し導入していく状況。 (例：各本部内でのグループ別のシフト制により出勤し適宜在宅勤務を活用する。など)	3月3日から当社緊急対策本部から別途連絡があるまでの間	日本製鉄	フレックス勤務およびテレワークは当該制度の適用対象者、その他施策は全社員 ・最大限フレックス勤務を活用 ・積極的にテレワークを活用	2月中旬より段階的に実施。期間は当面の間
	・会議・会食など原則自粛 ・不急の国内外の出張は原則控える。TV会議などによる代替を検討			・打ち合わせは原則、TV会議・WEB会議 ・当社主催の行事および懇親会は原則見合せ ・国内外の出張は原則禁止 ・工場見学受け入れの新規受付停止	
三菱商事	本店・国内拠点に勤務する全社員(対象人数：約3800人)は、原則、在宅勤務 派遣社員(対象人数：約500人)は原則、自宅待機	2月28日～3月15日		全社員 ・時差通勤を推奨。(公共交通機関利用者、フレックスタイム制適用対象者のみ) ・在宅勤務制度対象の拡大(所属長が、業務設計可能で、かつ業務上差支えないと認める社員については制度の対象とする)(回数制限有り) 【春休みまでの臨時休に伴うもの】 (未就学児、小学生の子を持つ社員への対応) ・在宅勤務の日数上限緩和(回数制限撤廃) ・WLBS休暇の要件追加(小学校卒業前の子の育児を行う場合) ・特別休暇(無給)の要件追加(小学校卒業前の子の育児を行う場合)	
	・不急の会議・会合・研修・イベントなどの開催や、不急の会食は原則として自粛 ・国内出張、海外出張ともに、不急のものは見合せせる			・当面の間 ・学校の臨時休業に伴うものはそのまま期間	
メタルワン	本店・国内拠点に勤務する全社員および派遣社員(対象人数：約800人)は、原則、在宅勤務	3月2日～15日	JFEスチール		
	・不急の会議・会合・研修・イベントなどの開催や、不急の会食は原則として自粛 ・国内出張、海外出張ともに、不急のものは見合せせる			・主催イベントの中止、延期、開催する場合でも規模縮小、感染防止を実施 ・立食パーティーの開催は見送り(着席での懇親会を行う場合であっても参加者を絞るなど、感染防止に留意) ・社外の立食パーティーへの参加は可能な限り出席は控える(出席が必要な場合は感染防止に留意) ・一般的な懇親会は、開催や出席要否を適宜判断 ・3/31までの間、海外出張全般について原則禁止 ・国内は当面の間。 ①複数地区の社員が参加する社内会議は、原則TV・電話会議による開催とし、出張による参加が必要な場合は出席者を極力絞っての参加とする ②社外の会議については、不急の条件かどうかなど、その出席要否を適切に判断するとともに、出席の場合は参加者を極力絞っての参加とする ③不特定多数が参加する会議、イベント等への出席は感染拡大のリスクが高いことから、可能な限り出席は見合せせるものとし、出席の場合でも参加者を極力絞っての参加とする	
三井物産スチール	全社員318名(含、嘱託、派遣社員)は、在宅勤務(トライアル)、時差通勤	在宅勤務(トライアル)：3月5日～19日 時差通勤：3月2日から実施中			
	・大人数(50-100名)での研修、会議は不要不急を除き延期 ・出張は不要不急を除き延期 ・PCを持ち帰りでの在宅勤務にて各種システムへのアクセス状況、環境を確認し、不具合をチェック。必要に応じてwifiルーター、携帯電話の貸与を行う				
神鋼商事	全社員(従業員、役員、受入出向者、シニアスタッフ、派遣社員を含む)。 ①時差出勤、②在宅勤務	①2月26日(水)～3月31日(火) ②3月2日(月)～各校の春休み開始日前日まで			
	・不急の会議・会合・研修・イベントなどの開催や不急の会食は原則として自粛。やむを得ず参加する場合は、マスク着用や会合前後の手洗い、うがいなどの感染予防策を徹底する ・出張は、国内・海外ともに不急のものは見合せせる、国内は厳選し、海外は原則禁止。特に、韓国／大邱広域市および慶尚北道清道郡への渡航禁止。中国全土へは渡航禁止				
村山鋼材	全社員(対象：113名)は、30分～1時間程度時差出勤し、電車の混雑具合を調査中。 車通勤者は往来通り	2月26日位から当面の間	神戸製鋼所	本社・支社支店：時差出勤、在宅勤務の計画実施(週2回を目標) その他事業所：時差出勤を在宅勤務を推奨 全社共通：在宅勤務日を、現行8回／月から8回以上の取得を可とする。 (派遣社員を含む) 発熱や風邪の症状がある方は、自宅療養。	時差出勤は、2月27日～ 在宅勤務は、3月2日～13日(可能な場合は2月28日～)
	・参加人数、場所等を勘案し、個別に会議、会合の開催、中止を判断(4月4日まで)、不急のイベントへの参加、会食、訪問などは社用、プライベートを含め原則自粛(3月中) ・不急の出張の見合せ(3月中) ・事務内の換気を指示 ・不特定多数の社員が接触する場所の除菌を1日2回程度行うように指示 ・37.5度以上の発熱で自宅待機を指示、上司へ1日3回体温を報告 ・出勤扱いとした			・当社主催の100人以上の会合については、延期、中止。懇親会(飲食を伴うもの)については、参加人数に関わらず延期、中止。団体を対象とした工場見学についても、延期、中止。 ・新幹線・飛行機での移動を伴う出張は原則禁止。TV会議、T e a m s、S k y p eなどの積極利用を促進 保育園・学校等が休園休校になる子女をもつ社員に限り、在宅勤務日の設定をフレックスでの利用を可能としている	
奥澤産業	全社員、時差通勤、自家用車による通勤の許可	終息まで	山陽特殊製鋼	支社・支店勤務者約150人はフレックスを活用した時差出勤、育児短時間勤務者約30人は柔軟な出勤および在宅勤務	3月2日～
	・会議・会食などは原則中止 ・出張は原則禁止			・TV会議、WEB会議活用、主催行事・懇親会原則見合せ、工場見学当面停止 ・海外出張は必要性の極めて高いもの限定。国内出張は必要性の高いもの限定期定 ・中国現地法人スタッフは総経理を除き日本国内で待機、社員食堂の時差利用	
マテックス	通常通り	特になし			
	・会議・会食など、相手先と協議の上で個別に判断 ・不要不急のものは行わない				